

事業コード	11010131			政策コード	11	政策名	その他政策				
事業名	多様性に満ちた社会づくり推進事業			施策コード	01	施策名	その他施策				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業				
部局名	あきた未来創造	課室名	あきた未来戦略課	班名	企画班	(tel)	1232	担当課長名	信田 真弓	担当者名	長瀬 孝

評価対象事業(計画)の内容

事業年度令和03年度 ~ 令和99年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
産業構造の変化や新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う格差の拡大が懸念されている中、本県が目指す「高質の田舎」の実現のためには、性別、性的指向、性自認、障害のほか、コロナ禍における誹謗中傷、いじめ等、あらゆる差別のない多様性に満ちた社会づくりに向けた取組が必要である。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
差別のない多様性に満ちた社会の実現

(重点施策推進方針との関係) ◦ 重点事業として要望 ● その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況
ニーズを把握した対象
□ 受益者 □ 一般県民 (時期: 年 00 月)
ニーズの把握の方法
□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット
□ その他の手法 (具体的に)
ニーズの具体的内容

事業の実施主体 県
事業の対象者・団体 専門家、学識経験者、関係団体及び県民
達成のための手段
差別のない多様性に満ちた社会づくりに向けた条例の制定 ・ 有識者会議の開催 ・ 関係団体等への意見聴取 ・ 当該条例の概要説明パンフレットによる周知

比較した代替手段及び選択した手段の有効性
・ 差別を禁止する県民への義務付けについては、条例による必要がある。 ・ 条例は、県の実情に則したものである必要があることから、県内の関係団体や地域住民等から十分に意見聴取する必要がある。 ・ 差別のない多様性に満ちた社会づくりに向けては、制定された条例を広く県民に周知する必要がある。

把握していない場合の理由及び今後の方針	
理由	行政運営を通して差別が課題であることは把握していたが、統計データはないため、当該事業によりその把握を行う。
今後の方針	当該事業による有識者会議及び関係団体等への意見聴取のほか、広く県民を対象にしたアンケートを実施する。

5. 事業の全体計画及び財源

単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	全体(最終)計画
01	多様性に満ちた社会づくり推進事業	有識者会議の開催、関係団体等への意見聴取及び広報啓発	3,045	15,000	5,000	5,000	5,000	5,000	38,045

財源内記	左の説明	3,045	15,000	5,000	5,000	5,000	5,000	38,045
国庫補助金		0	0	0	0	0	0	0
県の債		0	0	0	0	0	0	0
その他の		0	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,045	15,000	5,000	5,000	5,000	5,000	38,045

6．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
事業の期待される成果		幅広い意見聴取等による実情の把握及び制定した条例の県民への周知							
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a		0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	データ等の出典					
	東 北	0	0						
	全 国	0	0						
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a		0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	データ等の出典					
	東 北	0	0						
	全 国	0	0						
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
県民意識調査において令和3年度から差別等に関する項目を追加することとしており、現時点では指標とすべきデータ等がない。									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
令和3年度の県民意識調査の結果を基準に目標を設定する。									
事業の必要性									
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性									
多様性に満ちた社会づくりに向けては差別が課題であることから、その解消のため、具体的に差別の実情を把握するとともに、必要な対応策を十分に検討した上で条例を制定する必要がある。									
住民ニーズに照らした事業の必要性									
行政運営を通じた課題は把握しているが、より具体的に差別等を把握することが住民のニーズに沿った施策と条例への制定に繋がることから、当該事業は必要である。									
事業の県関与の必要性									
☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
☐ 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの									
全県民を対象とした、差別のない多様性に満ちた社会づくりに向けた条例は、県でなければ制定できない。									
政策評価委員会意見						重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定			
						○ 重点事業 ○ その他			